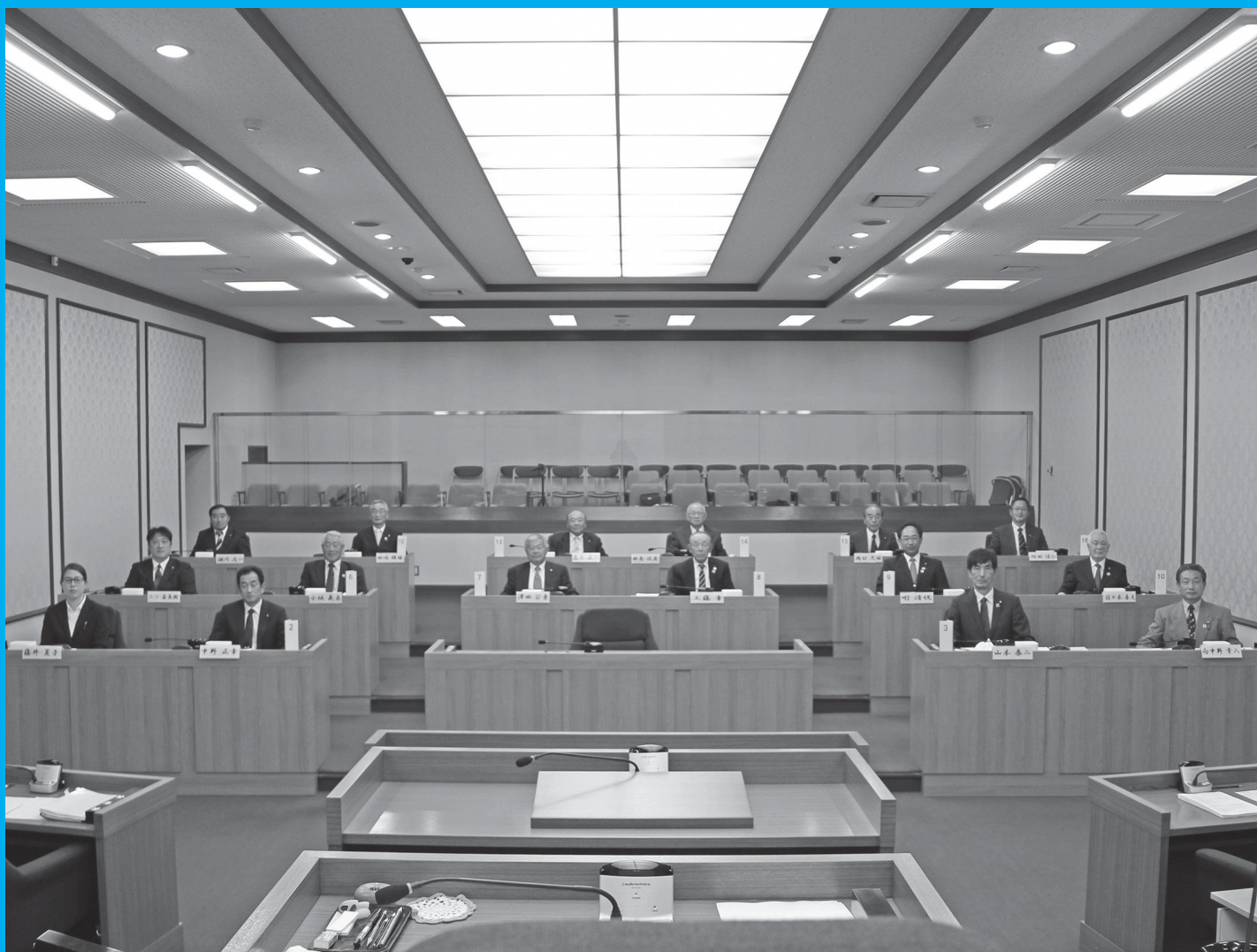




七戸の 議会だより

2023年
NO. 73

令和5年8月1日発行
青森県七戸町議会
広報編集特別委員会



七戸町議会議員一般選挙後、 初めての議会が開会（令和5年5月2日）

6月5日
定例会
5月
臨時会
・

議員の紹介	2
5月臨時会の主な審議内容	3
6月定例会の主な審議内容	4～5
6月定例会一般質問（主な質問項目）	6～7
一般質問（6人の内容）	8～13
委員会の動き	14

【任期は、令和5年4月26日から令和9年4月25日まで】

令和5年
第1回
臨時会



13番
三上正二
当選7回



14番
田島政義
当選10回



副議長
15番
岡村茂雄
当選4回



議長
16番
附田俊仁
当選5回



9番
呷清悦
当選4回



10番
佐々木寿夫
当選5回



11番
瀬川左一
当選6回



12番
田嶋輝雄
当選6回



5番
二ツ森英樹
当選3回



6番
小坂義貞
当選3回



7番
澤田公勇
当選3回



8番
工藤章
当選4回



1番
藤井夏子
当選1回



2番
中野正章
当選2回



3番
山本泰二
当選2回



4番
向中野幸八
当選2回

令和5年5月2日に召集された令和5年第1回臨時会において、正副議長の選挙が行われ、指名推選により、議長に附田俊仁議員、副議長に岡村茂雄議員が選任されました。

また、常任委員会及び議会運営委員会委員の選任、各種特別委員会の設置と委員の選任、一部事務組合議会への議員選出が行われ、町議会の組織構成が決定しました。



○総務企画常任委員会

- 委員長 三上正二
- 副委員長 小坂義貞
- 委員 岡村茂雄
- 委員 田嶋輝雄
- 委員 佐々木寿夫
- 委員 呷清悦

○建設産業常任委員会

- 委員長 工藤章
- 副委員長 中野正章
- 委員 附田俊仁
- 委員 田嶋輝雄
- 委員 瀬川左一

○文教厚生常任委員会

- 委員長 二ツ森英樹
- 副委員長 山本泰二
- 委員 澤田公勇
- 委員 向中野幸八
- 委員 藤井夏子

○議会運営委員会

- 委員長 田嶋輝雄
- 副委員長 二ツ森英樹
- 委員 田嶋輝雄
- 委員 三上正二
- 委員 佐々木寿夫
- 委員 工藤章

- 委員 田嶋輝雄
- 委員 三上正二
- 委員 佐々木寿夫
- 委員 工藤章

主な審議内容

令和5年第1回臨時会において、町長から議案2件、報告15件、議員から発議4件が提出され、全件を原案どおり可決・同意・承認しました。

議案

○物品購入契約の締結について
(除雪トラック購入)

除雪トラック7t級の購入に際し、地方自治法施行令第167条の2第1項の規定により随意契約を締結することについて、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決を要するものです。

☆全会一致で可決

○七戸町監査委員の選任につき

同意を求めることについて
現在空席となっている監査委員（議会議員）に澤田公勇氏を選任するものです。

☆全会一致で可決

報告

(専決処分
事項の報告)

○自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めること
について（報告第2号、報告第16号）

☆全会一致で承認

○令和4年度各会計補正予算関係

・一般会計(第14号)

・国民健康保険特別会計(第6号)

・後期高齢者医療特別会計(第6号)

・介護保険特別会計(第6号)

・七戸霊園事業特別会計(第3号)

・公共下水道事業特別会計(第6号)

・農業集落排水事業特別会計(第6号)

・水道事業会計(第7号)

☆全会一致で承認

○令和5年度一般会計補正予算(第1号)

☆全会一致で承認

○七戸町税条例の一部を改正する条例について

地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要が生じ、この改正に急を要したため専決処分したものです。

☆全会一致で承認

○七戸町承認地域経済牽引事業

のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の規定する地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正をしたものです。

☆全会一致で承認

○青森県市町村総合組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

令和5年6月1日から構成団体に八戸市を加入させることと並びに共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理に関する事務に八戸市及び十和田市を加えることから、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について関係地方公共団体と協議する必要が生じ、その協議に急を要したため専決処分したものです。

☆全会一致で承認

○各特別委員会の設置に関する決議について

・道路整備促進特別委員会
・議会改革特別委員会
・荒熊内地区開発事業対策特別委員会
・議会広報編集特別委員会

☆全会一致で可決
(特別委員会の委員は
下記のとおり)

発議

○道路整備促進特別委員会
委員長 小坂 義貞
副委員長 澤田 公勇
委員 委員長及び副委員長以外の議員

☆全会一致で承認

○議会改革特別委員会
委員長 呷 清悦
副委員長 佐々木 寿夫
委員 委員長及び副委員長以外の議員

☆全会一致で承認

○荒熊内地区開発事業
対策特別委員会
委員長 三上 正二
副委員長 瀬川 左一
委員 委員長及び副委員長以外の議員

☆全会一致で承認

○議会広報編集特別委員会
委員長 山本 泰二
副委員長 藤井 夏子
委員 向中野 幸八
委員 中野 正章

☆全会一致で承認

○中部上北広域事業組合議会
議員 田島 政義
議員 佐々木 寿夫
議員 二ツ森 英樹
議員 向中野 幸八

☆全会一致で承認

○上北地方教育
・福祉事務組合議会
議員 山本 泰二

☆全会一致で承認

令和5年 第2回 定例会

主な審議内容

議案

- 工事請負変更契約の締結について（荒熊内地区公共駐車場整備工事の変更契約について）
工事内容に変更を生じたので、契約金額の変更について、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決を求めらるるものです。
☆全会一致で可決
- 令和5年度各会計補正予算
一般会計補正予算（第2号）
国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和5年第2回定例会は6月1日に開会し、田嶋輝雄議会運営委員長の報告のとおり、会期を6月6日までの6日間と決定しました。

1日は、町長から提出された23議案、4報告の提案理由説明、2日は一般質問（6人）、6日は提出された議案審議を行ったほか、陳情書審査報告1件、発議3件、追加議案1件、動議1件を審議し、全事件を原案のとおり可決し、閉会しました。



- ・介護保険特別会計補正予算（第1号）
- ・公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- ・農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- ・水道事業会計補正予算（第1号）

☆全会一致で可決
（下表参照）

報告

- 専決処分事項の報告について
令和5年度一般会計補正予算（第2号）
☆全会一致で承認
- 令和4年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
令和4年度七戸町一般会計予算のうち令和5年度へ繰り越したものの（17事業）について、報告するものです。
☆報告
- 令和4年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
令和4年度七戸町一般会計予算のうち令和5年度へ繰り越したものの（1事業）について、報告するものです。
☆報告

☆全会一致で可決
（下表参照）

発議

- 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書
☆全会一致で採択
- 水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書の提出について
地方自治法第99条の規定に基づき、水田活用の直接支払交付金の取扱いに当たって、地域の意見や実情に十分配慮し、農業者の経営安定が維持され、地域農業に混乱が起きないよう慎重な対応を要望する意見書を国会及び関係行政庁に提出するものです。
☆賛成14人
反対1人で可決

発議

- 水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書の提出について
地方自治法第99条の規定に基づき、水田活用の直接支払交付金の取扱いに当たって、地域の意見や実情に十分配慮し、農業者の経営安定が維持され、地域農業に混乱が起きないよう慎重な対応を要望する意見書を国会及び関係行政庁に提出するものです。
☆賛成14人
反対1人で可決

令和5年度補正予算		補正額	予算総額
特別会計	一般会計（第3号）	5,421万2千円	122億6,047万6千円
	国民健康保険（第1号）	△397万6千円	18億1,941万4千円
	後期高齢者医療（第1号）	△134万4千円	4億3,595万2千円
	介護保険（第1号）	△425万8千円	27億3,919万2千円
	公共下水道事業（第1号）	238万9千円	6億4,842万6千円
	農業集落排水事業（第1号）	△31万3千円	9,168万1千円
水道事業会計（第1号）	収益的支出	164万4千円	3億1,593万4千円
	資本的支出	△6万5千円	3億3,463万8千円

の情報提供と慎重審議を
求めるものです。

☆賛成12人

反対3人で可決

○適格請求書等保存方式

(インボイス制度)の延

期・見直しを求める意

見書の提出について

地方自治法第99条の

規定に基づき、インボ

イス制度導入の延期・

見直しを求める意見書

を国会及び関係行政庁

に提出するものです。

☆全会一致で可決

追加議案

○工事請負契約の締結に

ついて(旧七戸老人福

祉センター解体工事)

旧七戸老人福祉セン

ター解体工事契約のた

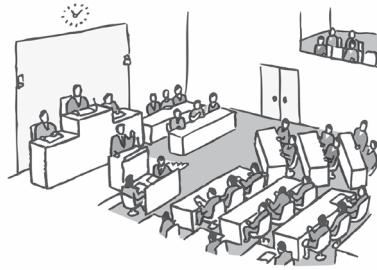
め、地方自治法及び町

条例の規定により、議

会の議決を求めるもの

です。

☆全会一致で可決



動議

○議員定数削減を案件と

して議会改革特別委員

会へ付託することにつ

いて

14番田島政義議員か

ら、議員定数削減を案

件として議会改革特別

委員会へ付託し、審査

を求める動議が提出さ

れたものです。

☆原案可決

「教えて! にんに君」コーナー

皆さん、こんにちは。議会についての?をにんに君が
解説する「教えて! にんに君」コーナーです。

Vol.11 「意見書とは?」

第2回(6月)定例会の審議内容にも出てきた「意見書」
という言葉。

どういうものなのかな?と思いますよね。

「意見書」は、「〇〇に関する意見書の提出について」と
か「〇〇を求める意見書の提出について」というように、
議員が、「意見書を提出してよいですか」という議案を
議長に提出します。

議員が議案を議長に提出することを「発議」といいます。
ここまでをまとめますと、議員が、「〇〇に関する意見
書を提出してよいですか」と議長に対して、発議するこ
とになるわけです。

それでは、「意見書は誰に提出するのかな?」と思いま
すよね。それは、関係行政庁または国会に提出します。
「意見書」はどのようなことについての意見なのかな?
と疑問ですよね。それは、社会全体の公益に関するこ
とについての意見です。

次に、誰が、関係行政庁または国会に提出することになるのかな?それは、議会の意思として、議会
が提出します。

議会の意思としてまとめた文書が「意見書」ですから、この意見書を提出してよいのかどうか、議会
の議決が必要となるわけです。

このように、意見書を提出できるということは、地方自治法第99条に定めています。これから、注目
してみてくださいね。



「意見書」とは、

公益に関する事件について、議会が、
議会の意思を意見としてまとめて、
関係行政庁または国会あてに提出
する地方自治法に基づく文書のこと。

「しちのへ議会だより」では、スペースの都合上、質問と答弁を要約して掲載しています。
また、会議録は、総務課、中央公民館や中央図書館、町のウェブサイト (<http://www.shichinohe.lg.jp/gyosei/gikai/gikai/>) または、「しちのへ議会だより」で検索でき
ます。本会議場での傍聴もお待ちしております。



ここが聞きたい

令和5年第2回（6月）定例会一般質問

「一般質問」は、行財政全般にわたる議員主導による政策論議であり、年4回の定例会で行われます。

質問する議員も受ける執行機関も、ともに十分な準備が必要であるため通告制※が採用されています。

議員が行財政全般にわたり、事務の執行状況及び将来の方針等について所信をただし、事実関係を明らかにすることにより、現行の政策の確認、変更、是正、あるいは新規の政策を採用させる目的と効果があります。

※通告制とは、発言等をする場合、あらかじめ議長に対し発言要旨などを記載した文書を提出することです。

住みよいまちづくりのために



第2回（6月）定例会では、6人の議員から14項目の一般質問がおこなわれ、活発な議論が展開されました。

ページ	質問者	主な質問項目
8	瀬川左一 議員	<p>◎少子化対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当町の少子化の現状をどのように捉えているのか。 ・少子化及び子育て支援の対策はどのように行っているのか。 ・当町にとっても子どもは宝であり、子どもを育てやすい環境を整えることは大変重要である。今後はどのような対策を行っていくのか。 <p>◎農業対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化と後継者不足による耕作放棄地の増加に対する対策は。 ・農産物の価格の低迷や肥料価格の高騰により、赤字経営が続く状況であるが、当町の農業経営対策は。 ・令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに伴い、今後5年間に一度も米の作付けを行わない農地を交付対象外とするなど厳格化されたが、この影響を町ではどのように捉えているか。また、国へ働きかける考えはないか。 <p>◎畜産業対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、畜産物価格が不安定な状況のうえ、飼料価格の高騰により畜産農家の経営を圧迫しており、令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しにより、牧草の生産量が減ることさらに打撃を受ける。町はどのような対策を行っていくのか。
9	佐々木寿夫 議員	<p>◎介護用品の支給について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の非課税世帯で、要介護3から5の家族をかかえている世帯はどれくらいあるか。 ・高齢者の非課税世帯で、要介護3から5の家族をかかえている世帯に対して、紙おむつ等の介護用品を支給する考えはあるか。 <p>◎七戸霊園の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七戸霊園で使用されている墓地の数は。 ・七戸霊園に合葬墓を作る考えはあるか。 <p>◎教職員住宅について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員住宅は何軒か。また、入居率はどれくらいか。 ・教職員住宅に5年以上入居したら、その住宅の土地を含めて提供する考えはあるか。

ページ	質問者	主な質問項目
10	山本 泰二 議員	<p>◎七戸公営柏葉塾について</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度における塾生の人数は。 昨年度卒業した塾生の進路状況は。 今年度卒業する塾生の進路見込みと目標は。 塾利用者による公営塾の評価は。
11	向中野 幸八 議員	<p>◎民生委員について</p> <ul style="list-style-type: none"> 3年ごとの改選の必要性や問題点など、現在の状況は。 当町においては、現在は適正な人員での活動状況にあると思うが、全国また本県において高齢化に伴う成り手不足が深刻化している中、当町の今後の取組み、対策はあるか。 <p>◎保健協力員について</p> <ul style="list-style-type: none"> 協力員の活動状況はどうなっているのか。また、今後の協力員の役割、体制の方向性についてどのように考えているのか。 <p>◎防災無線について</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害発生により電力が遮断、電線の切断が発生した場合、防災無線本体の予備電源が機能すると思うが、どういうシステムとなっているのか。 町内各所の鉄塔等に拡声器が設置されているが災害等により傾いたり、転倒した状況でも支障なく機能するものなのか。また、機能を確保するための対策はあるか。
12	中野 正章 議員	<p>◎荒熊内地区開発事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> (仮称)七戸町総合アリーナの建設に伴う、インフラ維持、整備等により支出が増加し、町財政のひっ迫による町民への公共サービスの低下が懸念されるが、町の今後の見通しは。 新庁舎建設の財源に関して基金の状況、財政シミュレーション等の情報の提供が不十分なため、議会での審議が十分できていないと感じる。また、激しい人口減少、物価高騰等の社会の情勢を踏まえると新庁舎建設に関して今の状況では賛成できない。そこで、改めて説明会をする考えはないか。 <p>◎広域での市町村合併について</p> <ul style="list-style-type: none"> 激しい人口減少に伴い、さらなる広域での合併を模索すべきだと思うが、その考えはないか。
13	呷 清悦 議員	<p>◎情報公開・情報共有について</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民からの苦情・意見・要望・提案等をどのような方法で受け付け、それに対する回答をどのように行っているか。また、令和4年度に寄せられた町民の声の内容と件数は。 青森県では、ホームページを活用し、県民から寄せられた意見や提案と、それに対する県の回答を「県民の声データベース」にまとめ、だれでも閲覧できるようにしている。同様の取組みを当町においても実施する考えはあるか。 行政の透明性・信頼性の向上、業務の効率化・高度化を目指すとともに、住民協働の推進、地域課題の解決や地域経済の活性化などの効果を得るために、当町においてもオープンデータを推進する考えはあるか。 職員が積極的に事務事業の改善等について提案するような制度を設ける考えはあるか。 <p>◎選挙の投開票事務について</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月に行われた選挙において、投票所でも写真撮影を禁止していたが、これまでに投票所で写真撮影が行われたことによって問題が生じたことがあったか。あったとすればどのような問題が生じたのか。 報道関係者については、開票所の写真撮影を許可しても良いのではないのか。また、各立候補者の得票状況が参観人によく見えるように配置を見直したほうが良いのではないのか。今後の対応は。 町の選挙については、期日前投票ができることを考えれば、有権者の理解が得られるならば、投票終了時刻を繰り上げて良いのではないのか。

少子化対策、農業対策、畜産業対策について 水田活用の直接支払交付金制度の見直しに伴う、 農畜産業への影響とその対策について



瀬川 左一 議員

少子化対策について

議員

当町においては、著しく子どもが少なくなっているが、当町の少子化の現状をどのように捉えているのか。

町長

当町における子どもの出生数は、平成24年度が85人、直近の令和4年度が49人と、10年間で約42%減少しており、危機的な状況であると認識している。

議員

少子化及び子育て支援対策はどのように行っているか。

町長

少子化及び子育て支援対策は、重点的に施策を講じており、中学生以下の子どもの医療費無償化や小・中学校の給食費無償化を実施している。また、保健師による妊娠期から出産・子育て期までの一貫した伴走型支援や新婚子育て世帯の負担軽減のための家賃補助、あるいは住宅取得費用の補助、さらには結婚支援として県が運用す

るマッチングシステムに参画して結婚希望者のサポートを行っている。

議員

当町にとっても子どもは宝であり、子どもを育てやすい環境を整えることは大変重要であるが、今後どのような対策を行っていくのか。

町長

今後は、小学校入学前、中学校入学前、中学校卒業時の節目に現金を給付する「みらいかがやく子育て支援金制度」を創設し、令和6年2月の支給に向けて準備を進めている。また、町奨学資金返還支援事業により若者の経済的負担の軽減も図っている。

農業対策について

議員

農業者の高齢化と後継者不足による耕作放棄地の増加に対する対策は。

町長

農業経営基盤評価促進法に基づき、人の確保・育成、農地の集約等を地

域で話し合い、目標を設定する、いわゆる「地域計画」を2年間で策定し、この計画に基づいて対策を進めていく。

議員

農産物価格の低迷や肥料価格の高騰により、赤字経営が続く状況の中で、町の農業経営対策はどのようなになっているのか。

町長

令和4年度には、燃油高騰や資材価格高騰により経営がひっ迫する農林業者を支援するため、農林業資材等高騰対策支援事業費補助金を交付した。令和5年度は国の肥料価格高騰対策事業の申請者に、1から2割程度の上乗せ支援を行う。

議員

令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに伴い、今後5年間に一度も米の作付けを行わない農地を交付対象外とするなど厳格化され、転作水田を経営する農家に影響を与えることになるが、こ

の影響を町ではどのように捉えているのか。また、国へ働きかける考えはないか。

町長

耕作できる水田は活用する方向で計画的な耕作を行い、畑地化が進んだ水田は畑作物の耕作を図りながら、畑地化促進助成を活用した牧草、あるいは大豆などを生産しながら、計画的な経営を進めていくべきと考えている。町として国と連携を図りながら、農地の総合的かつ効率的な活用ができる地域、産地が発展できる事業を推進していく。また、上十三地域のすべての水田が畜産経営に対する影響に関わるものではないと考えているが、今後、影響を考慮して、県・国と協議しながら突破口を見出していく。

議員

令和5年度における水田活用の直接支払交付金に当町の支援策は。

町長

水田収益力強化ビジョンに基づく魅力的な産地

づくりへの取組みとして、飼料用米、新市場開拓米、加工用米、ニンニク等の高収益作物、子実用とうもろこしの作付けに対して産地交付金として追加支援を行う。

畜産業対策について

議員

新型コロナウイルス感染症の影響により、畜産物価格が不安定な状況のうち、飼料価格の高騰により畜産農家の経営を圧迫しており、令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しにより、牧草の生産量が減ることさらに打撃を受ける。町はどのような対策を行っていくのか。

町長

牧草については、必要不可欠な主要作物であり、飼料作物を生産する耕種農家との連携等、生産・供給体制が重要になる。町としては、国・県と連携を図り、補助事業を計画的に活用して畜産農家の負担軽減を図りながら経営の安定化を進めていく。



介護用品の支給、七戸霊園の整備、 教職員住宅について

佐々木 寿夫 議員

介護用品の 支給について

議員

高齢者の非課税世帯で、要介護3から5の家族をかかえている世帯はどれくらいあるか。

町長

高齢者の非課税世帯で、要介護3から5の家族をかかえている世帯は、一人世帯を含め、令和5年4月1日現在で370世帯となる。

議員

この370世帯は、少ない。紙おむつが必要な世帯が多いと思うが、高齢者の非課税世帯で要介護3から5の家族をかかえている世帯に対して、紙おむつ等の介護用品を支給する考えは。

町長

町では、要介護4、5の高齢者を在宅で介護する非課税世帯の家族に対して、紙おむつを支給している。

る。ただし、この事業の制度改正により、現在は2世帯のみの支給となっており、現在の対象者が支給要件に該当しなくなった時点で、この事業は終了することになっている。

議員

現在の対象者が支給要件に該当しなくなると、この事業は終了するということだが、この紙おむつ支給の事業を続ける考えは。

町長

この事業を継続した場合、国等の公費負担がなくなるため、財源は全額介護保険料で負担することになる。このことにより介護保険料の引き上げが想定されることから、継続は考えていない。

七戸霊園の 整備について

議員

墓の管理の負担、承継者の有無、墓が高額などの理由により、合葬墓への関心

が高まっているが、七戸霊園で使用されている墓地の数は。

町長

七戸霊園の区画は、504区画で、現在378区画75%が使用許可済みとなっている。

議員

町民の間から合葬墓を作れないかという意見もあるが、七戸霊園に合葬墓を作る考えはないか。

町長

合葬墓を整備する理由の一つとして、ほとんどの自治体では、墓地に空きがなくなってきたことや新たに墓地を整備することが困難なことが上げられている。七戸霊園は、墓地の数にまだ余裕があるため、現時点においては、合葬墓の整備は考えていないが、社会情勢が急速に変化しており、今後、合葬墓の需要等について調査をし、注視していく。

教職員住宅について

議員

町が管理する教職員住宅には、使われていない住宅が多くみられる。教職員住宅は何軒か。また、入居率はどれくらいか。

教育長

町が管理する教職員住宅は、七戸地区に2棟で8戸、天間林地区には10棟で10戸、合計12棟で18戸ある。また、入居率は、七戸地区は8戸のうち5戸、天間林地区は、令和3年度が10戸のうち4戸、令和4年度は1戸の入居があったが、年度途中の7月の転居により、以降は利用者がない状況である。

教育長

入居者がいない住宅をそのままにしておくことはできないのではないかと、思うところであり、教職員住宅に5年以上入居したら、その住宅を土地も含めて提供すれば、町に住んでもらうことができないと思うが、教職員住宅の活用について、どのように考えているか。

令和4年度における入居状況		
教職員住宅	七戸地区	天間林地区
棟数	2棟	10棟
戸数	8戸	10戸
入居数	5戸	1戸

現状では、急な増加は見込めないと考えており、天間林地区の教職員住宅を人口減少対策の一環として進めていくことも一つの活用方法と考えている。しかしながら、教職員住宅は、単身及び2人暮らしに対応した造りとなっており、建物を提供したとしても将来的には転居の必要が考えられるため、入居5年後の譲渡については、考えていない。今後は、まちづくり施策の観点から、町長部局と連携しながら利活用を図っていく。

七戸公営柏葉塾の評価と今後の在り方について



山本 泰二 議員

七戸公営 柏葉塾について

議員

七戸町にとって、七戸高校は大きな存在であり、大切な高校を存続させるべく、様々な努力をしていく必要がある。高校を魅力化させることは七戸町を魅力化させることにつながる。

令和3年10月に七戸高校に開校した七戸公営柏葉塾について、状況と今後の在り方について問う。

七戸高校の学力向上と魅力化を託された公営柏葉塾には実績づくりが求められるが、各年度の受講者数は。

教育長

令和3年10月に開校した公営柏葉塾の塾生は、初年度は、活動期間が半年だったことから、59名であったが、令和4年度末は119名となり、今年度4月末の塾生は、124名となっている。

議員

令和5年3月には令和4年4月に3年生となった受講生が1年間勉強をして、卒業を迎えたが、この卒業生の進路状況はどのようにになっているか。

教育長

令和4年度卒業生97名のうち、公営柏葉塾の登録者数は29名であり、その進路は、4年制国公立大学5名、私立大学13名、国公立・私立の短期大学6名、専門学校5名という状況となっている。

議員

令和6年3月には今年度3年生になった受講生が卒業を迎える。現時点で、3年制の受講生がどのような進路を考えているのかを把握しているか。また、町として、目標をどのように考えているか。

教育長

令和5年度3年生93名のうち、公営柏葉塾登録者数は42名であり、現時点における進路志望は、4

年制国公立大学26名、私立大学なし、専門学校5名となっている。また、就職志望が11名であり、そのうち公務員志望は4名という状況となっている。町としては、進路を見込むことは難しいことであるため、昨年度の状況を超えること、そして塾生全員が卒業後のそれぞれの目標を達成することを念頭に置き、さらには、七戸町の魅力を学び合うキャリア教育の取組みを行いながら進めていく。

議員

令和5年度3年生の志望状況をみると公営柏葉塾の効果が上がっていると感じ取ることができると効果的な塾の在り方としては、町が求める期待と塾の運営方法、そして受講者の求める学習環境がマッチすることが必要であり、特に、受講者の求めに応じた学習システムが重要であると考えるが、塾利用者による公営柏葉塾の評価はどのようになっているか。

教育長

公営柏葉塾に対する満足度アンケートを毎年行っており、本年の結果は5段階評価で上位2段階である高い評価の割合は80パーセントを超えている。アンケートに記載があった意見として、「積極的に勉強に向き合えた」、「集中できるようになった」、「希望の大学に行けた」など良好な意見があった一方で、「塾講師の異動がないほうが良い」といった意見もあった。町としては、これらの意見を今後の運営に活用し、工夫を重ね、生徒一人一人に適した支援に努めていく。公営柏葉塾が七戸高校と緊密に連携することにより、生徒にとって魅力ある塾となっており、そのことが七戸高校としての魅力を高め、結果として地域振興につながるような好循環を目指して取り組んでいく。

青森県立七戸高等学校 3年生徒のうち柏葉塾 生の進路(志望)状況 (注) 一般質問の答弁に 基づく。	令和4年度卒業生の進路状況		令和5年度3年生の進路志望	
	3年生徒数	97人		93人
柏葉塾登録者数	29人		42人	
4年制国公立大学	5人		26人	
4年制私立大学	13人		0	
国公立短期大学	6人		0	
専門学校	5人		5人	
就職	0		11人	



民生委員の成り手不足に関する対策について 保健協力員の役割、体制の方向性について 防災無線の機能確保対策について

向中野 幸八 議員

民生委員について

議員

民生委員は、社会福祉増進のために、地域住民の生活状況の把握、生活困窮者の保護・指導の協力などを任務としているが、全国的にも高齢化の問題のほか、働くシニア層の増加や専業主婦の減少が背景にあり、成り手不足が深刻化している状況である。当町において、3年ごとの改選の必要性や問題点など、現在の状況はどうか。

町長

民生委員については、民生委員法第10条の規定に任期を3年とするため、3年ごとに改選を行っている。問題点として、現状では、定数52人にに対し、欠員が2名となっており、委員が不足している状況である。

議員

民生委員は、児童委員も兼ねており、一人世帯高齢者への訪問、ひきこもり、

児童虐待に関する相談など、住民の身近な見守り役で社会福祉のために

も重要な役割を果たしているが、当町において、高齢化に伴う、成り手不足に對して、今後どのような取り組みや対策を行うのか。

町長

現在は、適正に近い人員で活動していただいているが、全国的には成り手不足が問題となっており、職場の定年延長などによる就業拡大で成り手はさらに減りかねない状況にある。成り手不足は、年齢的な問題だけでなく、多岐にわたる業務も一因と思われることから、町では、民生委員が負担となっていることに対してサポート体制を強化し、負担軽減に取り組んでいる。

議員

保健協力員の任期は2年となっており、各町内会等から選任されているが、成り手の不足により、後任

保健協力員について

の保健協力員が決まらない現状がある。保健協力員の活動はようになっていないか。今後の保健協力員の役割、体制の方向性についてどのように考えているのか。

町長

保健協力員は、現在78名で、主に集団健診の補助やヘルスチェック教室時の介助及び健康づくり普及活動を行っている。今後の役割、方向性については、これまで同様、各種検診の補助、受診勧奨、情報提供を通して町民の健康づくり普及活動の役割を担っていた。現行の78名を維持していきたいと考えている。

議員

地域に必要な保健協力員であるので、協力を求めながら、改善対策も考慮し、より良い組織の体制づくりを期待する。

防災無線について

議員

災害における緊急事態が発生したとき、大事な役目を果たす防災無線であるが、災害により電力が遮断された場合、防災無線本体に関わる予備電源が機能すると思うが、どのようなシステムになっているか。

町長

当町の防災行政無線については、地区における防災、応急救助、災害復旧に関する業務を主な目的に、中央消防署からの火災発生情報及び消防庁からの全国瞬時警報システム（Jアラート）を共有し、平時には一般行政事務にも使用している。災害発生時の停電時の対応システムについては、指令卓のある役場本庁舎に蓄電池及び非常用発電機を整備しており、停電時であっても三日程度は平時時と同じく発信できるようなバックアップ体制を整えている。

議員

災害により、電気、水道等が遮断されると不安になり、また、情報が入らない状況も想定されることから防災無線は有効な情報提供の手段となる。町内各所の鉄塔の上に防災無線拡声器が設置されているが、災害により傾いたり、転倒した状況でも支障なく機能するのか。また、実質の機能を確保するための対策はしているか。

町長

防災無線拡声器いわゆる屋外子局は、町内各所42か所に設置しており、その鉄塔は、建築基準法に準拠し、風速60メートル、そして、東日本大震災相当の震度においても倒れないように設計されている。停電時においても、各塔にバッテリーを搭載しており、瞬時に機能するように毎年、保守点検管理を行っている。

新庁舎建設に関する情報提供について 広域での市町村合併について



中野 正章 議員

荒熊内地区 開発事業について

議員

当町では、かねてからの懸案である庁舎移転建設が計画化されようとしている。(仮称)七戸町総合アリーナは建設中でもあり、まだ先のことだと思っていたが、令和5年3月の荒熊内地区開発事業特別委員会で説明がなされた。これからこの議論が本格化していくものと思っていたが、庁舎移転建設計画化が議会です承されたことみなされていることに、驚きと大きな疑問を感じている。一番疑問に思うことは、一度の特別委員会の説明だけで計画化されているのかということである。議員としての役割は、この厳しい時代に庁舎移転建設を計画化しているのかということ、慎重審議することであると考える。特に財政面での検討が重要と考える。

(仮称)七戸町総合アリーナ建設に伴うインフラ

維持・整備等により支出が増加し、町財政のひっ迫による公共サービスの低下が懸念されるが、町の今後の見通しはどうか。

町長

現在、総合アリーナ建設を始めとする荒熊内地区公共施設整備事業を進めているところであるが、近年は、既存の公共施設において老朽化に伴う維持・修繕費が増加傾向にあること。また、大規模改修も必要になることなどから、公共施設整備を計画的に進めるとともに財政的に有効な財源を確保し、健全な財政運営に努めていく。

議員

町には公共施設が184あるというが、これらは、行政サービスに直結するものであり、これらの維持・整備が今後かなりの財政負担になると予想されるが、このことをどのように考えているか。

町長

公共施設等の統廃合は、今までも行ってきたことであるが、さらに検討し、歳出の削減に努めていく。

議員

財政の指標として、財政の硬直度を表す経常収支比率があるが、この推移はどうか。

町長

経常収支比率は、経常一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費に充当される割合を示しており、財政構造の弾力性を判断する指標となっており、一般的にこの比率が高い水準で推移している場合は、義務的経費以外に使える財源に余裕がなく、財政運営が硬直していると言われる。

令和3年度における当町の経常収支比率は、82.2パーセントであり、類似団体の平均より低い水準で推移している。

議員

厳しい財政状況が予想される中で、物価高騰、資材高騰の社会情勢を踏まえると、新庁舎建設を簡単に賛成できない。庁舎建設の計画化を了承するためには、多くの情報提供のもとに、より慎重な審議が必要である。改めて説明会を開く考えはないか。

町長

町の財政シミュレーションは、今後見込まれる公共施設の整備事業の内容をもとに、起債を発行した場合の償還額から財政健全化指標を独自に推計したものであり、これまで、令和元年9月の荒熊内地区開発事業対策特別委員会、令和2年9月の財政研究会において説明してきた。今後の財政状況については、様々な場面において、お知らせ、説明会を開催しながら情報提供に努めている。

広域での市町村 合併について

議員

新庁舎建設と合併問題はつながりが強い。平成17年に合併してから4500人以上の人口が減っているというところで、さらなる合併は時間の問題だと思いが、どのように考えているか。

町長

平成17年3月の合併時の人口は、1万9136人、これが令和5年3月には1万4478人となり、4658人減少している。町では、平成27年12月に七戸町総合戦略人口ビジョンを策定し、急激な人口減少を抑制するため、多種多様な事業に取り組んできた。今後も人口減少や少子高齢化を見据えた持続可能な行政サービスの提供を推進するとともに、近隣市町村との広域連携を継続していくため、広域での新たな合併は考えていない。



情報公開・情報共有について (データベース化の取組み、オープンデータの推進、職員による事務事業改善提案制度の創設) 選挙の投開票事務について

町 清悦 議員

情報公開・

情報共有について

議員

広聴活動について伺う。町政に反映させる目的で、町民の声を多様な方法で受け付けていると思うが、どのような方法で受け付け、どのように回答しているか。また、令和4年度に寄せられた町民の声の内容と件数は。

町長

町民からの苦情や意見等は、町のホームページ、郵便、ファックス、意見箱、電話による受け付けを行っており、質問者から指定された連絡先へ担当課から回答している。

令和4年度に寄せられた内容と件数は、ホームページでの問い合わせが15件。内訳は、苦情2件、意見5件、要望7件、提案1件。郵便や意見箱は10件で、内訳は、苦情5件、意見5件となっている。電話での問い合わせは担当課で対応し、重要事項については庁内で共有

することとしている。

議員

青森県ではホームページを活用し、県民から寄せられた意見や提案とそれに対する回答を県民の声データベースにまとめ誰でも閲覧できるようにしている。同じ意見や回答を行わずに済む。

事務事業の効率化の観点から、当町でもそれと同じような事業を実施する考えはあるか。

町長

町のホームページにはよくある質問コーナーを設けているが、内容が、申請事務や行政手続等に関することから、今後、広く町民全体に係る意見・要望・提案等についても、町民の声として、よくある質問コーナーで整理し、掲載していく。

議員

当町の発展を願い、政策や事業を提案したいと考える人は、町のデータが欲しいと思う。

公文書開示請求を行うと時間と手間を要する。

開示可能なデータをあらかじめホームページで公開できれば、政策や事業の提案が早くできると思う。オープンデータを推進する考えはあるか。

町長

国が定めるオープンデータに関するデータの作成は、専門的知識や技術を有する人材が必要であり、保有するデータを加工する必要があるので、難しい状況ではあるが、ホームページに公開するデータについては一つにまとめるなど、探しやすい活用しやすいように努めていき、今後、オープンデータを推進する方向で検討していく。

議員

町が行う事業に関しては、町職員が知識・情報を多く保有していることから、様々な意見や提案ができると思う。

職員が積極的に政策や事務事業の改善等を提案する

制度を設ける考えはあるか。

町長

現在、各課において事務事業の改善や効率化、重要施策の立案などを提案し、内容によっては、プロジェクトチームや作業部会を構成している状態であるが、今後、若手職員の意見を吸い上げるということ、検討して制度化していく。

選挙の投開票事務について

議員

投票所では、写真撮影を禁止しているが、これまでに投票所で写真撮影が行われたことにより、問題が生じたことがあったか。

選挙管理委員会委員長

これまで、投票所内での写真撮影を禁止していたため、問題が生じたことはない。

議員

報道関係者については開票所の撮影を許可しても良いのではないかと。また、各立候補者の得

票状況が参観人によく見えるように、配置を見直したほうが良いのではないかと。今後の対応は。

選挙管理委員会委員長

報道機関等の開票所の写真撮影については、事前の届けと一定の条件を満たしたうえで撮影を許可することを前向きに検討する。また、得票状況がよく見えるような得票台の配置等についても協議・検討する。

議員

町の選挙については、期日前投票ができることを考えれば、有権者の理解が得られるならば、投票終了時刻を繰り上げて良いのではないかと。

選挙管理委員会委員長

投票終了時刻の繰り上げについては、経費を削減できるなどの反面、国・県による選挙との終了時刻の違いなどの理由から、混乱が生じることが予想されることから、今後、議論を重ねたうえで慎重に判断していく。

委員会の動き

◎総務企画常任委員会

開催日 令和5年5月15日
 案件 ・令和5年度各課事務事業計画
 ・6月定例会における各課懸案事項
 内容 ・各課長より事務事業計画等について、説明を受け協議した。
 ・懸案事項について、関係課長より説明を受け協議した。

◎建設産業常任委員会

開催日 令和5年6月1日
 案件 陳情の取り扱いについて
 内容 国に対し、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求める陳情書について審査し、議員発議で提出するものとした。

開催日 令和5年5月17日
 案件 ・令和5年度各課事務事業計画
 ・6月定例会における各課懸案事項
 ・滞納状況(建設課・上下水道課)
 内容 ・各課長より事務事業計画について、建設課及び上下水道課長より滞納状況について説明を受け協議した。
 ・懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

◎文教厚生常任委員会

開催日 令和5年5月18日
 案件 ・令和5年度各課事務事業計画
 ・6月定例会における各課懸案事項
 内容 ・各課長より事務事業計画等について、説明を受け協議した。
 ・懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

◎議会運営委員会

開催日 令和5年7月4日
 案件 学校訪問
 内容 天間林小学校と天間林中学校を訪問し、学校の経営方針と重点事項や目標などを確認し、校内巡回により、授業の様子と施設の整備状況を確認した。

開催日 令和5年5月19日
 案件 6月定例会の会期日程等について
 内容 ・提出議案について、総務課長及び財政課長より提出議案等の説明を受け審査した。
 ・一般質問通告書について、6名の質問内容等を審査した。
 ・陳情等の取り扱いについて、陳情2件のうち、1件を資料配付、発議1件を総務企画常任委員会に審査を付託することにした。
 ・会期について、日程を審議した。

◎議会広報編集特別委員会

開催日 令和5年6月6日
 案件 議案の追加について
 内容 工事請負契約の締結について(旧七戸老人福祉センター解体工事)、総務課長及び財政課長より説明を受け、追加日程で審議することにした。

開催日 令和5年7月5日・13日
 案件 議会だよりの編集
 内容 編集において、町民に読まれ、議会活動が伝わることを心がけ、第73号の編集作業を実施した。

編集後記

今年統一地方選挙があり、七戸町でも新たに16名の議員が選出されました。熱い選挙戦の結果、青森県にも新しいリーダーが誕生しました。しかし、もちろんこれで終わりではありません。七戸町にも青森県にも解決すべき課題がたくさんあります。この後は、県と一丸となって町民のために活動すべく、全議員心新たに議会に臨んでいきます。

今年統一地方選挙があり、七戸町でも新たに16名の議員が選出されました。熱い選挙戦の結果、青森県にも新しいリーダーが誕生しました。しかし、もちろんこれで終わりではありません。七戸町にも青森県にも解決すべき課題がたくさんあります。この後は、県と一丸となって町民のために活動すべく、全議員心新たに議会に臨んでいきます。

議会だよりの今号は、新生七戸町議会の初の議会(臨時会)と定例会の様子をお伝えします。町民の皆様に興味をもって読んでいただけよう、工夫しながら編集を行ってまいります。よろしくお願ひ申し上げます。(山本)

議会広報編集特別委員会
 委員長 山本 泰二
 副委員長 藤井 夏子
 委員 向中野 幸八
 中野 正章